

6 水道料金のお支払い

いわき市の水道料金は、水道メーターの口径別に定められた「基本料金」と使用水量によって計算される「水量料金」との合計となります。(船舶用など一部を除く)

水道料金（2か月あたり）

基本料金		水量料金（1 m ³ につき）	
メーター口径	金額	区分	金額
13mm	2,376円00銭	一般用	1m ³ ～ 20m ³ 82円50銭
20mm	4,752円00銭		21m ³ ～ 40m ³ 171円60銭
25mm	8,800円00銭		41m ³ ～ 100m ³ 213円40銭
30mm	16,720円00銭		101m ³ ～ 200m ³ 238円70銭
40mm	25,960円00銭		201m ³ 以上 260円70銭
50mm	47,520円00銭	浴場用	1m ³ ～1,000m ³ 66円00銭
75mm	127,600円00銭		1,001m ³ 以上 137円50銭
100mm	253,000円00銭	船舶用	260円70銭
150mm	706,200円00銭	私設消火栓消防演習用 (1 栓10分間につき)	2,387円00銭
200mm	939,400円00銭		

【計算例】

メーター口径20mmの家庭で、2か月で48m³使用した場合

基本料金 4,752.00円 (a)

水量料金 6,789.20円 (b) = (㊦)+(㊧)+(㊨)

㊦ (1～20m³)@82.50円×20m³=1,650.00円

㊧ (21～40m³)@171.60円×20m³=3,432.00円

㊨ (41～100m³)@213.40円×8m³=1,707.20円

水道料金 11,541円

(a)+(b)=11,541.20円 → 11,541円
(1円未満切り捨て)

(令和4年4月1日現在) ※ 消費税及び地方消費税(10%)込みの金額です。

水道をご利用いただきましてありがとうございます。

水道ご使用量等のお知らせ

(ご使用期間) についてお知らせします。

ご使用量	①	m ³
水道料金		円
下水道使用料		円
ご使用金額	②	円
	③	

本票で集金することはありません。

お支払い方法			
口径	mm	(検針員)	
今回指針	主 m ³	副 m ³	m ³
前回指針	主 m ³	副 m ³	m ³
メーター使用料	m ³		
ご使用量	m ³		m ³
通			
信			
欄			

水道・下水道使用料金口座振替のお知らせ

振替日	④	
ご使用量		m ³
水道料金		円
下水道使用料		円
振替済金額		

お問い合わせ いわき市水道料金お客様センター
 使用者番号 TEL 22-9300

⑤

・裏面もご覧下さい。

【水道ご使用量等のお知らせの見かた】

水道メーターの検針は、2か月に1回、地域ごとに基準日を定めて行っています。検針時には「水道ご使用量等のお知らせ」(検針票)をお渡ししていますので、ご使用になった水量やご使用金額等をご確認ください。

① ご使用量

前回の検針日の翌日から今回の検針日までの使用水量で、水量料金算定の基礎となります。

② ご使用金額

今回のご使用期間における水道料金です。公共下水道に接続されている方は下水道使用料(地域污水处理施設をご利用の方はその使用料)を合わせた金額です。

③ 口座振替日のお知らせ

口座振替をご利用されている方に、次回の振替日をお知らせしています。

④ 口座振替済のお知らせ

指定口座からの前回振替済分の料金の内訳をお知らせしています。

⑤ 使用者番号

料金のお問い合わせや水道の使用休止のご連絡などの際、この番号をお知らせください。また、口座振替をお申込みされる場合にも、この番号が必要になります。

なお、引っ越しをされると使用者番号は変わりますのでご注意ください。

いわき市では、水道料金に関するお問い合わせや使用者変更などの各種届出の受付業務、水道メーターの検針業務、水道料金などの収納業務を取り扱う「いわき市水道料金お客様センター」を民間業者に委託して開設しています。



【納入方法】

水道料金は水道メーターを検針した月の翌月に、「納入通知書」または「口座振替（自動払込）」のいずれかでお支払いいただきます。

納入通知書	お支払い月の10日頃に「水道料金、下水道・地域污水处理施設使用料納入通知書」を郵送します。 ※ 納入期限は、お支払い月の月末です。期限内の納入をお願いします。	
	お支払い方法	水道局1階「いわき市水道料金お客様センター」の窓口、取扱金融機関（常陽銀行、ゆうちょ銀行、みずほ銀行（令5.4.1以降）は除く）、コンビニエンスストアでお支払いください。 また、お手持ちのスマートフォンまたはタブレット端末により専用の決済アプリを利用してお支払いいただけます。 【ご利用可能な決済アプリ】 ・PayB ・楽天銀行 ・LINE Pay ・PayPay ・ゆうちょPay ・au PAY ※各決済アプリでのお支払い可能金額は30万円（LINE Payのみ49,999円）までです。
口座振替 （自動払込）	お客さまがご指定の口座からご使用金額を自動的にお支払いいただく便利な制度です。	
	口座振替日	お支払い月の17日（金融機関が休業日の場合は翌営業日）が振替日です。 残高不足等により振替ができなかった場合には、翌月の2日（金融機関が休業日の場合は翌営業日）に一度だけ再振替を行います。 ※ 再振替できなかった場合は、「いわき市水道料金お客様センター」の窓口でお支払いください。
	申込方法	取扱金融機関または水道局1階「いわき市水道料金お客様センター」の窓口で直接手続きを行うか、水道局のホームページから申込用紙と郵送用封筒をダウンロードし、必要事項を記入、押印の上「いわき市水道料金お客様センター」へ郵送してください。 【お手続きに必要なもの】 ●口座番号のわかるもの（通帳など） ●金融機関の届出印 ●水道の利用者番号のわかるもの（「水道ご使用量等のお知らせ」など） ※ お申込みから手続き完了まで時間がかかりますので、水道局から「口座振替開始のお知らせ」の通知があるまでは、納入通知書でのお支払いをお願いします。



お支払いが滞った場合、給水を停止する場合があります。料金は期限内に納めましょう!!

【取扱金融機関】

◎全店舗でお取扱いできる金融機関一覧（順不同）

銀行	●東邦銀行 ●みずほ銀行（令5.4.1以降口座振替のみ） ●秋田銀行 ●七十七銀行 ●常陽銀行（口座振替のみ） ●福島銀行 ●大東銀行
信用金庫	●ひまわり信用金庫
信用組合	●いわき信用組合 ●相双五城信用組合
労働金庫	●東北労働金庫
農協	●福島さくら農業協同組合
漁協	●福島県信用漁業協同組合連合会
郵便局	●ゆうちょ銀行（自動払込のみ）

◎市内店舗でのみお取扱いできる金融機関

信用金庫	●あぶくま信用金庫（いわき支店・久之浜支店）
------	------------------------